

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「自利利他^{トクヲヲイ}」を社是とし、「顧客への貢献」を経営理念として、会社定款(第2条)に定める事業目的に従って経営を展開しております。この基本方針は創業(昭和41年)以来のもので、その後の業容の拡大に伴い、これを補完する事業目的が追加されましたが、経営の基本方針は変わっていません。

当社は、企業経営において、従業員、取引先、その他のステークホルダー(株主、顧客、債権者、地域社会等)との価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、会社定款に定める事業目的を達成するために、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。生み出した限界利益(付加価値)を原資とし、その分配に当たっては、公正な評価を行い、功績を挙げた従業員を手厚く賞することで、賃金の引上げを行います。また、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

賃金の引上げ

人事給与制度改善委員会において、適切な給与水準を每期検討し、従業員への支給額を決定しております。今後も限界利益(付加価値)の額に応じて、適切に従業員に還元していくことに取り組んでまいります。

人材投資

お客さまからの期待に応え、信頼を得るために必要な高度な知識と専門的なスキルを身につけるために、体系だった教育・研修を実施し、従業員の成長を支援します。また、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、全従業員を対象とした研修、および職域や入社年度ごとに設定したカリキュラムを継続的に実施してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和2年7月28日】

- ・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/182-07-00-tochigi.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、今後も会計事務所と地方公共団体に対するコンピューター・サービスに専門特化しながら、最新のICTを積極的に活用し、お客様の事業を成功に導く新しいシステムやサービスの開発およびこれらの一層の充実を図ってまいります。これにより、顧客ならびに地域・社会に貢献、企業価値の向上に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年3月14日

株式会社TKC

法人名

代表取締役社長 飯塚 真規

役職・氏名（代表権を有する者）